

公有自動車 管理担当者さま
公用車を運転する職員さま

連休中の交通事故処理について（公有）

ご契約車両で連休中（土日及び祝日）に交通事故に遭われた場合は、最寄りの警察署・交番による交通事故の実況見分を受けた後、速やかに次の番号へ交通事故の発生状況や相手方の連絡先等をご連絡ください。

事故受付フリーダイヤル 0120-258-459

- ※ このフリーダイヤルでは、事故現場での対処方法や緊急時の相談業務も実施しておりますので、併せてご利用ください。
- ※ ただし、調査員による対応（相手のケガの状況確認、相手車の破損状況の確認等）は休日明けの最初の出勤日からとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 本会に相談なく、当事者間で示談をすることは、絶対にしないでください。

＜万一、交通事故の発生した場合の留意点＞

1. 負傷者がいる場合には、まず救護を行うとともに、救急・警察へ連絡してください。
また、負傷者が搬送された病院名、電話番号等を確認する必要があります。
2. お互いの事故車両が自走できる場合は、2次的な事故が発生しないよう速やかに車両を安全な場所に移動させてください。
3. 相手の住所、氏名、連絡先、自賠責保険（自賠責共済）・任意保険会社・代理店および連絡先を確認してください。
4. 相手車両の入庫先の修理工場名と電話番号を確認してください。
5. 事故の目撃者がいる場合は、念のため連絡先等を聞いておくようにしてください。
6. 事故現場での発言は、冷静かつ慎重にしてください。
※ 事故は、加害者に一方的な責任があるとは限りません。相手側にも責任のある場合がありますので、現場での発言には注意し、全額賠償等の確約等はしないようにしましょう。
7. 被害者に対する償いは、単に金銭面だけでなく加害者としての誠意が大切です。道義的責任として、相手に（見舞いを行うなどの）誠意を示すことがスムーズな解決の助けとなります。